別記第１号様式の１（第４条関係）

事業計画書（事業及び資金計画）

 法人名又は

 商　　　号

 代表者名

１．事業計画の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 資金名 | 成　長　サ　ポ　ー　ト　資　金 |
| （　ａ．人材投資枠　ｂ．チャレンジ応援枠　） |
| 人材投資枠 | ①労働者の総数、新規雇用等予定者数及び新規雇用等時期※②及び③の場合は記入不要 | （単位：名）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 常用 労働者 | 非正規 労働者 | 合計 |
| (ｱ)申込日現在の労働者総数 |  |  |  |
| (ｲ)新規雇用等予定時の労働者総数 |  |  |  |
| (ｳ)新規雇用予定者数又は非正規労働者から常用労働者への転換予定者数 |  |  |  |
| (ｲ)＋(ｳ)＝(ｴ) |  |  |  |
| (ｴ)－(ｱ) | (a) | (b) | (c) |

※労働者数に役員は含めない○次のいずれかに該当すること・（a）≧１名となること 　　　・（b）≧２名 かつ (c)≧２名となること 　　　○新規雇用等予定時期 年　　　月 |
| ②成長企業支援補助金の交付 | ○交付決定　　　　第　　　　号　　　年　　　月　　　日○新規雇用等予定時期 年　　　月 |
| ③整備する施設等※職場環境整備の場合 | ○施設名等 |
| ﾁｬﾚﾝｼﾞ応援枠 | ④認定書等番号及び　認定等年月日 |  　　　第　　　　　　　号　　　　　 年　　　月　　　日 |
| ⑤認定・交付等に係る　制度 |  |
| ⑥事業内容・事業計画　（※） |

（※）「人材投資枠」では、「常用労働者総数又は労働者総数の拡大が必要であることを含めて」具体的に記入すること。

（※）「チャレンジ応援枠」では、「導入前後の効果又は今後の事業計画」を具体的に記入すること。中小企業等経営強化法に基づく計画に係る事業を実施する場合は、認定申請書の写しを添付すること。生産性又はエネルギー効率が１％以上向上する設備を導入する場合は、生産性等の向上見込みを数値で記入すること。金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定して第二創業する場合は、認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面を添付すること。

２．資金使途及び調達方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資金使途・調達方法 | 所要資金 | 設　備　資　金 |  　　　　運　転　資　金 |
|  　　内　　　　訳 |  金額(千円) |  　　内　　　　訳 |  金額(千円) |
|  |  |  |  |
|  　　　　計 |  |  　　　　計 |  |
| 調達方法 |  １．当該融資希望額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　千円　 ２．自己資金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 千円　 ３．補助金等　　　名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　 　金額 千円 ４．金融機関借入　借入先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　借入年月日　　　　　　　　 年　　　　月　　　　日 　　　　　　　　　金額　 　　　　　　　　　　　　　　　千円 ５．その他 千円 ６．合　計 千円 |

（注）本様式については、標準様式につき、既存で作成した「事業計画書」がある場合には、当該計画を添付しても差し支えない。

別記第１号様式の２（第４条関係）

事業計画書

 法人名又は

 商　　　号

 代表者名

事業計画の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 資金名 | 成長サポート資金（ 観光振興対策枠 ） |  |
| 対象施設の名称、内容・規模、整備等により得られる効果 | １．整備（設置）しようとする事業所名及び住所 |
|  |  （事業所名） |  |
|  （住　　所） |
| ２．整備（設置）しようとする該当施設（チェックをつけてください。）□　宿泊施設（ホテル、旅館、民宿　など）□　温泉保養施設（露天風呂、クアハウス　など）□　交通施設（観光貸切バス、遊覧船　など）□　休憩食事施設（レストラン、ドライブイン、観光会館　など）□　観光土産品販売施設（土産物店　など）□　その他（不特定多数の方が利用する観光施設と認められる施設）　　※　その他の場合は詳細をご記入ください。（　　　　　　　　　　　　　　　　　）３．整備等の内容・規模・効果　（※） |
|  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |

（※）整備等の内容、効果について具体的に記入すること。また、整備しようとする施設の仕様書、パンフレッ

ト等を添付すること。

（注）本様式については、標準様式につき、既存で作成した「事業計画書」がある場合には、当該計画を添付しても差し支えない。